

大阪市スポーツボランティアへの登録手続きのご案内（平成31・32年度）

1. 大阪市スポーツボランティアについて

「大阪市スポーツボランティア（以下、スポボラ）」は、主に大阪市が主催・共催等をするスポーツイベント・競技大会等（マラソン大会やウォーキングイベントなど）において、運営を支援する活動（受付業務、会場案内・誘導、コース沿道整理、清掃等の補助等）やスポーツ施策への協力等を行っています。ボランティアの募集は、イベント・大会ごとに行い、活動内容や待遇などはそれぞれで異なります。

2. 登録～活動への流れ

スポボラに登録すると、随時、大阪市からボランティア募集情報が送付されます。その情報をご覧になり、希望する活動に申し込みをいただきます。その後、申込を受け付けた大阪市や主催団体から活動に関する通知が届きます。活動によっては、事前説明会が開催される場合もあります。大阪市や主催団体からの案内に沿って、活動に参加していただきます。

※未成年の方は、必ず保護者の同意のうえ登録申請をしてください。

※未成年の方が活動する場合、保護者同意書の提出や20歳以上の保護者もしくは引率者の同伴等が必要になる場合があります。

3. 登録の要項

- | | |
|----------|---|
| (1) 登録要件 | <ul style="list-style-type: none">・積極的に活動に参加する意思があること・運営を支援する立場として、前向きに活動に参加できること・チームワークを尊重し、協調性をもって活動に参加できること・登録に必要な事項について正確に申告すること・中学生以上であること・未成年の方は、保護者の同意のうえ、登録申請及び活動を行うこと <p>※登録完了後、登録内容に変更があった場合は、速やかに事務局まで届け出ること。</p> <p>※本市在住を問いません。</p> |
| (2) 登録期間 | 平成31年4月1日～平成33年3月31日 |
| (3) 活動内容 | スポーツイベント・競技大会等における運営業務、説明会・研修への参加、その他ボランティア業務に必要な活動
※スポボラ以外のボランティアの方が活動されている場合もございます。 |
| (4) その他 | スポボラ登録番号を通知し、随時募集情報等を送付します。
※平成31・32年度スポボラ登録番号については、平成31年3月末に発送予定です。
※活動の募集要件（年齢など）、待遇（物品支給、交通費等）についてはイベント・大会ごとに異なります。
※活動の募集要件（年齢など）によっては、募集案内を送付しない場合がありますので、ご了承ください。 |

4. 登録の申請

(1) 申請用紙による場合

- ① 別紙1「大阪市スポーツボランティア登録申請用紙」に必要事項をご記入ください。
- ② 上記の申請用紙を「8 提出・問合せ先」に郵送してください。
※申請にかかる費用については、自己負担願います。

※FAXでの申請はできません。

(2) 電子申請による場合

大阪市ホームページ「平成 31・32 年度大阪市スポーツボランティアの登録について」に掲載しております【電子申請】大阪市スポーツボランティア登録について（経済戦略局）のURLよりアクセスし、必要事項を入力の上ご申請願います。

※未成年の方は、必ず保護者の同意の上登録申請をしてください。

5. 登録の解除・登録内容の変更について

(1) 登録を解除する場合

- ・電話による場合
- ① 「8 提出・問合せ先」に記載の電話番号にお電話いただき、解除する旨をお伝えください。
 - ・届出用紙による場合
 - ② 別紙2「大阪市スポーツボランティア登録解除申請用紙」に必要事項をご記入ください。
 - ③ 上記の申請用紙を「8 提出・問合せ先」に郵送してください。

(2) 登録内容に変更があった場合

- ・電話による場合
- 「8 提出・問合せ先」に記載の電話番号にお電話いただき、変更内容をお伝えください。
- ・届出用紙による場合
- ① 別紙3「大阪市スポーツボランティア登録内容変更届」に変更内容をご記入ください。
 - ② 上記の変更届を「8 提出・問合せ先」に郵送してください。

※申請・届出にかかる費用については、自己負担願います。

6. 個人情報の取り扱いについて

- ・提供された個人情報は、登録手続き、ボランティア募集情報の送付、その他活動に必要な通知及び本市スポーツイベント等のお知らせに利用します。
- ・個人情報は、本人の同意がある場合、法令等で要求された場合を除き第三者に開示・提供することはありません。
- ・個人情報の漏えい等を防止するために、適切に管理します。また、ボランティアを募集する主催者には、個人情報の取扱について、適切に管理するよう指導・要請します。

7. ボランティア活動の参加に際して

「ボランティア」は、イベント・大会主催者の協力者として、運営側の立場として活動していただきます。基本的なきまりごとはありますが、イベント・大会では、臨機応変な対応が必要な場面もあります。また、参加者（＝市民など）に対してのホスピタリティ（おもてなしの心）も大切です。チームワークのもと、建設的な提案や前向きな対応ができる方の参加を期待します。

なお、大阪市では、登録者の皆様に安心してご参加いただけるよう、大阪市スポーツボランティアにご登録いただいた全てのボランティアの方を対象に、大阪市市民活動保険に加入しています。

8. 提出・問合せ先

大阪市スポーツボランティア事務局

大阪市経済戦略局スポーツ部内

〒553-0005 大阪市福島区野田 1-1-86 大阪市中央卸売市場 業務管理棟9階

TEL 06-6469-3866 FAX 06-6469-3898

※事務局は、ボランティア登録者とボランティアを募集する主催団体をつなぐ仲介機関です。

個々のイベント・大会の活動については、ボランティアの方々と主催団体が直接調整を行います。